

第3回男女共同参画審議会 会議概要

1 開催日時・場所

令和3年4月27日（火）10時00分～12時00分

ZOOMによるオンライン開催

2 出席委員（五十音順、敬称略）

今宿国夫、川口章、桐畑絵里、斎藤真緒、立石豊、塚本利幸、
徳永萌花、中井智美、藤野敦子、正木大輔、森川ゆり、山崎いずみ

3 議題

（1）男女共同参画計画・女性活躍推進計画の改定について（答申案）

資料1 答申素案への意見概要と対応案

資料2 滋賀県男女共同参画計画・女性活躍推進計画の改定について（答申案）

資料3 滋賀県男女共同参画計画・女性活躍推進計画の改定について（答申案）概要版

資料4 計画推進の目標値（案）

資料5 答申文案

資料6 計画策定の審議経過およびスケジュール（予定）

（2）その他

4 議事概要

（1）男女共同参画計画・女性活躍推進計画の改定について（骨子案）

資料1～4に基づき、事務局から説明。

（委員） 資料2（11ページ）のEBPMについて、具体的にどのような手法やデータを用いて分析されたものか本文を見る限りではわからないが、直感的に労働力が高いと家事・育児の時間が短くなるという因果関係があるように思われる。因果推論がされているのなら書けるが、可能性であれば「可能性がある」といった表現にするべき。

（事務局） 後程改めて回答する。

（委員） 数値目標の開業資金の女性創業枠を活用して起業した件数について、目標値を現状値と同値の12件と設定している根拠は何か。この数値がどのように女性活躍や支援に繋がっているのか。

- (事務局) 開業資金の活用状況は毎年差があり12件より少ない年もあり、直近の実績を参考に目標を設定させていただいた。民間においても様々な条件で資金の貸付が行われており、それぞれの希望に応じて選択をされているところである。
- (会長) 12件よりも低い年もあるので、令和2年度の数値を5年間維持することが目標という解釈でよいか。
- (事務局) その通りである。
- (委員) 創業枠以外にも補助金等があるため、女性が本補助金のみを選択するわけでないということか。昨年の件数が多かった理由は。
- (事務局) 件数の増減の理由については把握できていないため、担当部局に確認する。
- (委員) コロナの影響による働き方の多様化の中で、女性が今までと異なる新しい働き方を始めたということであれば、今後も件数が増加する可能性があるように思われる。背景など、調べていただけるとありがたい。
- (委員) 数値目標で新規就農者数を増やすということだが、増やすためにどういう支援をしていくのか。
- (事務局・農業経営課) 農業に関心のある女性を対象としたセミナーを毎年開催しており、継続して実施していきたい。
- (委員) 農業に興味のある女性は熱心にセミナーに参加されている。セミナー参加後に、よそから来た若い人たちが実際に就農しようとする、農地を借りるなど様々な壁がある。そのような点にどこまで行政が踏み込んでサポートするのか。
- 女性だけでなく男性の新規就農者にも当てはまることだが、支援のその先が見つからず、何年も足踏みをしている人が多いことが新規就農者の現状だと思う。具体的な支援を分かりやすくしていただけるとありがたい。
- (事務局・農業経営課) 女性向けの支援としては、先ほどの説明のとおり、入り口の段階で、先輩の女性の話を聞くセミナーを開催している。

具体的にもう一步先に踏み込んで、実際に新規就農を目指したいという方に対しては、段階を踏んだ別のセミナーを行っている。こちらは女性のみでなく男性も対象としており、就農後も、数年間はセミナーや農業経営を本格的に学ぶことができる。

御指摘の農地取得については課題もあり、今後も関係機関と連携しながら事業を継続し、内容も充実させていきたい。

(委員) 新規就農者数の88人は、セミナーを受講した方か。

(事務局・農業経営課) セミナーの受講に関わらず、新規就農された方である。

(委員) どのように算出するのか。

(事務局・農業経営課) 各農業農村振興事務所が把握している新規就農者、認定農業者の方や、法人に就職された方の情報を毎年集計している。

(委員) 男性の意識改革の話を入れてもらって良かったと思う。
コロナ禍で女性の自殺者数が増加したことはよく言われているが、元々自殺者数は女性より男性の方が2倍から2.5倍ほど恒常的に多い。40～50代の働き盛りといわれる男性の自殺率が極端に高いことが特徴である。
男性自身に、弱音を吐いてはいけない、負けてはいけない、勝ち続けなくてはいけない、といった男性性が強烈に刷り込まれていることが一因のように思う。このような点についても、男性の意識等の部分で触れてもよいのではないか。

(会長) これまで男性の自殺率が高いことについては問題としてこなかったところ、今回コロナで女性の自殺が増えたが、実は男性の自殺が女性の2倍以上あるということである。何が原因かはよくわからないが、一つには男性が弱音を吐けない、人に相談するのが苦手といった「男らしさ」の意識が影響していることはよく言われている。

(事務局) 意識の「男性にとっての男女共同参画」の部分等、適当な場所を検討したうえで付け加えたい。

(委員) 「国体女性監督数」の目標について、チームが男女で分かれていることもあり、大幅に女性の監督者数が増える可能性があるのか。

- (事務局) 女性のチームであっても女性監督が少ないため、国民スポーツ大会に向けて女性の指導者を増やすことが非常に重要である。女性の指導者を増やすことで、後にはスポーツ分野の女性理事の割合といったところにも反映できるようにしていきたい。
- (会長) 現状値について、何人中の7人となるのか。目標値の22人における設定根拠は。
- (事務局) 人数については手元にデータがない。
目標値は、滋賀県競技力向上推進計画に掲げられているもの。パートナーしがプラン2020の管理的職業従事者に占める女性割合の目標値である18%を参考にして、22名を目標値として設定している。
- (委員) 副読本の活用率を100%にすることは非常に大切。
子どもたちに向け、男女共同参画意識や世間体など、意識についての教育がより浸透していけばと思う。
男女共同参画意識の定着について、「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」に同感する人の割合が34.8%という数字を見ると、こんなにも多いのかと思う。
重点施策Ⅳの意識の浸透にも記載があるが、日頃の言葉掛けから広げていかななくてはならないと思うと同時に、子どもに関わる職種の我々自身も研修を受けていく必要がある。
余談だが、けがをした男の子に「男の子やから泣かんとこね」との声掛けをしてしまった経験がある。気を付けようと考えている中でも、こうした発想が出てしまったことが、自分自身でもまだまだだと感じた。
意識の浸透は難しいが、ここを改善することで重点施策Ⅰ～Ⅲへの考え方が変わっていくのであり、教育現場の人間として、子どもたちへの意識改善や副読本の活用を通じて進めていきたいと感じている。
- (会長) アンコンシャスバイアスについて記載があるが、バイアスのかかった考え方はなかなか抜けないもので、特に教育の現場におられる先生方には子どもへの指導等、引き続きお願いできればと思う。
- (委員) 意見を取り入れていただき、前進していると感じる。
数値目標についても、部分的に高い水準で設定している点もいくつかあり、良いことだと思う。他の計画でも思うことだが、高い目標数値をどのように実践するかという道程が重要だと思っている。

例えば、県庁の男性職員の育児休暇取得率の40%という数値は現状に照らして非常に高い。どうすれば達成できるのか、道程がそれぞれの数値において見えるように、今後5年、10年でブラッシュアップしていただけたらと思う。

男性の育児休暇の実態に関しては、ほとんどの方が5日未満となっており、5日取得したからといって子育てに参加したと言えるのかということも本音としてはあるので、どれくらいの関わり方なのか、数字をどのように見ていくのかも含めて、具体性のある動きと連動するとより見やすいと思う。

(会長) 男性の育児休暇取得率40%を目指すための具体的な取組はどうか。

(事務局) 人事当局で特定事業主行動計画を定めており、その中で職場環境の改善や管理職への研修等実施すべき内容を定め取り組んでいる。
計画の中で、目標達成のための道程を簡潔に示すのは難しいと考えるが、それぞれの部局で目標値を共有しており、各部局で目標値を達成するための道程を考えていただき、取組を実行していただく。

(委員) 先ほどのやりとりの中で、男性の自殺者数が女性に比べて多いことについては初めて知り、驚いた。男性らしさという理由のみで片付けてよい問題か疑問に思った。委員の意見をお聞きしたい。

(委員) 日本の雇用における新卒の一括採用で、就職先がたとえブラック企業であっても、一度辞めると次に正規採用がないため続けるほかなく、うつになりやすくなる等、様々な要因が絡んでいると思われる。
男性は負けてはいけない、弱音を吐いてはいけない、という思い込みがベースにあると思われるが、日本の雇用システムそのものの特殊性も反映していると思う。

(会長) 色々な要因があるためはっきりとわからないが、日本だけでなく世界的にも男性は女性に比べて2～3倍ほど自殺率が高い。男性も相談しやすい体制づくりは重要である。

(委員) 家事の分担や教育について、意見が反映されておりありがたい。
先ほどもあったようにどのように実践していくかが重要で、各部署で落とし込んだ際に意識が薄れてしまう懸念があるので、具体的にどのように実現していくか、各部署でよく考えていただきたい。

- (事務局) 毎年進行管理をすることとしており、目標値の達成状況等を確認し、公表していく。
また、各所属に男女共同参画推進員を設置しており、推進員を対象とした研修の実施や、事業・新たな目標値等についても情報共有をして、県としても全庁をあげて取り組んでまいりたい。
- (委員) 農業分野は「女性の活動が適切に評価され」と盛り込んでいただき、新たな目標値も立てていただいたが、農業委員や新規就農者に限られており、現状で活躍されている女性農業者が置き去りにされているように思われる。
長浜市で「女性のためのアグリネットワーク」の設立に向けて動いており、今年度立ち上げ予定。他の市町でも、活躍されている女性農業者が情報交換や意見交換ができるような場や機会が増えると良いと思う。

また、意識改革について、子どもや若年層の意識は高いと思われるが、中高年の意識改革は難しい。中高年の意識改革に向けても取り組まれない。
- (会長) 中高年になると意識の改革は難しい。計画の取組のほとんど全てが意識改革に繋がるものなので、男女の役割分担は目標にはしないということだが、今後も男女の役割分担についての意識の変化はこれからも追いつけていくことが重要である。
- (委員) 事前に出した意見も反映していただいております、今までの各委員の先生方の意見に加えて申し上げることは特になし。
- (委員) 重点施策Ⅳの「若年層が無意識の思い込みや固定的な性別役割分担について自ら考え、主体的にその解消に向けて取組を推進していけるよう、リーダー育成を行う」取組は非常に大切だと思うが、リーダー以外の若年層への啓発も同様に重要。
リーダーの役割として、主体的に考えるロールモデルとしての活躍ができるのではないかと考える。若年層への啓発におけるリーダーの役割をどのように捉えているか教えていただきたい。
- (事務局・男女共同参画センター) 男女共同参画センターにおいて、若者向けのセミナーを昨年度から実施している。若い方がジェンダー平等やこれからのより良い社会について学ぶセミナーについて、今年度も3回の開催を予定している。
若者に学んでいただきリーダーになってもらうことで、同世代の方に広めていってもらうことを期待して進めているところ。

- (会長) 大学生等との記載があるが、大学生くらいの年代か。
- (事務局) 大学生に加えて、小学校高学年の児童、中学生や高校生も対象としている。中学生や高校生の方々が学校や友達関係を通じて、男女平等の意識を広げていくことを期待している。
- (会長) 同じクラスの友人など、学校や友達関係を通じて、男女平等の意識を広げていくということか。
- (事務局) このほかにも、男女共同参画センターから各学校に出向き、様々なテーマについて出前講座を実施している。
- (委員) 男性の育児休業の取得について、建設業界では1日単位で5日未満の取得となっており、一人の職員が月単位で休むことは難しい。業界の中で解決策を見つけ出していく必要があると思う。
- また、男性の自殺者数が高いということについて、建設業界においては、40～50代という働き盛りで責任のある立場の方で、メンタルが心配な職員もいる。悩みを聞きに行っても隠したり、同じ会社の同僚には言えないのかなとも思う。家族でも「俺をおかしいと思っているのか」と言われた妻もいる。女性にも仕事や育児等について相談できる窓口が必要だが、同様に男性にも相談できる窓口を作っていただけたらと思う。
- (会長) 男性がより相談しやすい環境づくりをお願いしたい。
- (事務局・男女共同参画センター) 男女共同参画センターでは、今年度から男性相談員による男性相談も始めたところ。総合相談の2割程度は男性からの相談であり、男性相談についても発信に力を入れていく必要があると考えている。今は県のホームページを中心に情報提供しているが、今後も発信方法等について考えていきたい。
- (事務局) はじめに委員から冒頭に質問頂いたEBPMの手法について、お答えする。
平成27年の国勢調査の都道府県別データを活用し、30代で有配偶者の女性就業率に対して、三世帯同居割合など様々な変数との相関をとっている。

答申案に記載している変数のほかにも様々な変数の相関をとり、その中でも特に相関の強かった6つの変数を取りあげて重回帰分析にかけ、各変数の影響度を都道府県のデータで比較したものである。

委員御指摘の因果関係については、統計担当部局に確認し、記載方法が不適當であれば書き換えたい。

(委員) 労働力率が高いと家事・育児をアウトソーシングしたりするので、結果として家事・育児の時間が短くなる可能性がある。家事・育児を短くしたら働くようになるということではない。家事・育児の時間の長さ以外に女性が抱える問題があり、慎重に記載する必要がある。

(会長) たとえば保育所が充実すれば働きやすくなるが、働いている方が保育所を利用する等、両方の因果がある。表現の仕方を工夫されたい。

(会長) 今回の計画はコロナのこともあり、関連する施策も取り入れながら新しい視点から色々な御意見をいただき、答申案ができたと思う。

本日いただいた御意見等を、事務局と私で調整させていただき、答申として知事に届けたいと思う。

資料5、6に基づき、事務局から説明。

(会長) 本日の議論については事務局と私で整理し、最終答申の形を委員にお知らせした上で、知事にお届けしたい。

(2) その他

○令和3年度男女共同参画計画・女性活躍推進計画関連事業について
参考資料2、3に基づき、事務局から説明。